

少年人権支援センター

「未来を担う子どもたちのために」

非行、いじめ、退学、児童虐待…子どもたちが巻き込まれる問題の中にも、弁護士のような法律専門家の支援があれば、問題の解決や、負担の軽減が可能なものがあります。

しかし、経済的な理由で、その支援がえられないということがあってはなりません。

「少年人権支援センター」は、経済的、社会的にもっと弱い立場にある子ども・少年の権利擁護を目的として立ち上げられました。「少年人権支援センター」は、法律相談費用など、法律専門家の支援に必要な費用について援助します。

こんなときお役に立つかもしれません

〈事件に関して逮捕されたとき〉

〈問題を起こして、鑑別所に入ったとき〉

万引きの疑いで逮捕され、その後、少年鑑別所に入ることになってしまった…。

これから、どんな手続きが行われるのかわからなくて、不安ではないでしょうか？

子どもの言い分は十分に聞いてもらっているでしょうか？

付添人という制度があるのだけど、どうしたら利用できるのでしょうか？



〈学校でトラブルが起きたとき〉

ひどいいじめを受けて不登校になった…

先生から体罰を受けた…

誰とどうやって交渉したらいいのでしょうか？
法的手続を取った方がいい場合はどういふ場合でしょうか？

〈子どもが親との関係で
悩んでいるとき〉

親からひどい体罰を受けているが、
児童虐待でないだろうか…

どこへ助けを求めればいいのか？

こういうとき、法律専門家としての
弁護士のアドバイスを
求めてみてはいかがでしょうか？

